

幼保連携型認定こども園 第三者評価結果報告書

① わかめこども園の情報

名称： わかめこども園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 花城 みどり 園長 田港 朝世 副園長 亀川 園子 主幹保育教諭	定員（利用人数）： 183 （ 176 ） 名
所在地： 那覇市首里石嶺町 3-199-2	
TEL (098) 885-2103	ホームページ： http://www.wakame.org/institution/index.php?InstNo=1
【認定こども園の概要】	
開設年月日： 1976年11月 （ 幼保連携型認定こども園に移行 2017年4月1日 ）	
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 わかめ福祉会	
職員数	常勤職員： 37 名 非常勤職員： 8 名
専門職員	園長 1 名 主幹保育教諭 1 名
	副園長 1 名 保育教諭 35 名
	調理師 兼 栄養士 1 名 調理師 4 名
	事務 2 名
設備等の概要	幼児教育・保育室（0～5歳児）・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場（園庭）、屋上遊戯場（園庭）

② 評価を実施した第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年3月12日（月）
評価調査者 3名	リーダ III章担当 吉山 浩 I・II章担当 加藤 文雄 IV章担当 八巻 芳子
保護者アンケート実施	2018年2月 回収率 90.1% （ 回収 127 / 配付 141 ）
評価結果確定日	2018年3月31日（土）

③ 教育・保育目標、教育・保育方針

<p>教育・保育目標</p> <p>「 返事や挨拶ができる元気な子 」</p>
--

「 目あてに向かってがんばる子 」

「 友だちや生き物に優しい子 」

教育 ・ 保育 方針

心豊かで自ら進んで

生活のできる子の育成

心の力 学ぶ力 体の力 の育成

④ 特色のある幼児教育・保育の取り組み

(1) 小学校を見据えての取り組み

「早寝・早起き・あさごはん」を推進し、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を押さえながら、小学校への円滑な接続を行っている。

・0～2歳児、9：00まで登園 ・3歳児、8：30まで登園 ・4,5歳児、8：00まで登園

・静と動の活動の充実

・各年齢に応じた基本的生活習慣の自立

・5歳児親子遠足（4月）の際に、小学校就学に向けて身につけておくべきこと、心の育ちなどについての話し合い。

・3月のクラスだよりで、小学校までの歩き方等の最終確認等。

・

子供も保護者も小学校就学時に慌てることなく生活リズムが整うように段階的な取り組みを行うと共に、小学校生活を楽しみにできるような声かけをこころがけている。また、各小学校との連絡会議に参加し、クラス割り等の提案を行い、子ども達が小学校生活を不安なく送れるよう連携をとっている。

(2) 広い園庭での遊びの充実

子ども達が自由にのびのびと走りまわられる園庭があり、まだ小さいが、子ども達と共に植えた桜の木が季節の変化を感じさせてくれる。また、フク木やシマトネリコ、ホルトの木、ガジュマル等があり、その生長を楽しめる環境となっている。夏は、セミ、秋はトンボ、春には蝶を追う姿が見られる。また、子ども達は、それぞれに好きな場所を探し、玩具を使って砂遊びをしたり、園庭の隅で大きな穴を掘りすすめたり等、子ども達の探究心を十分に満たせる場となっている。

(3) 子育て支援の充実

・延長保育・・・標準時間認定児（18：00～19：00）短時間認定児（8時間を超える幼児に対して保育認定時間前・後）それぞれに行っている。

・一時預かり事業・・・保護者のパート就労や疾病・出産・リフレッシュ等、地域の子育て家庭へ実施。

・毎週火曜日 9:30~12:00 までの間、子育て支援室「きろろ」を開設。地域の子育て家庭、育休を取っている在園時の保護者への支援を行っている。お母さん同士で、何気ない会話をすることがストレス発散になっているようである。また、担当保育教諭をおき、子育てに関する相談にも対応している。平成 29 年度は 177 組の利用があった。

(4) 食育への取り組み

嘱託栄養士が立てた献立をもとに、自園調理を行っている。子ども達は給食ができるまでの匂いや、音を感じ嗅覚や聴覚でも食への関心が高められるようになっていくとともに、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食することができる。また、畑での栽培活動やテーブルマナーなどを通し、食べることへの感謝。つくってくれた人への感謝。等を学んでいる。玄関には毎日給食メニューを展示し、1 週間を通し各年齢の食べる量が分かるようにしている。お迎え時間になると、保護者が子どもを抱き上げ一緒に見る姿が多く見られ親子のコミュニケーションの場となっている。

(5) 地域との交流

民生員が主催するお年寄りとの「ふれあい昼食会」、近くの老人ホームでのお祭りなどに参加し、交流を図っている。また、近くの首里東高校 家庭総合の授業に年間を通し参加し、高校生と一緒にクッキングや、ゲームをするなどの交流を行っている。

(7 回) 地域の様々な人と触れ合う中で、人との関わり方に気付き相手の気持ちを考えて行動できるようになる等、よい経験となっている。その他、依頼があれば、積極的に地域の小中学校のインターシップ生や養成校からの実習生を受け入れている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 11 月 22 日（契約日）～ 平成 30 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数	初受審

⑥ 総評

◇ 特に評価の高い点

(1) 従来の保育園の時代からも、養護・保育と同様に、教育にも力を入れていましたが、子ども達の将来を考慮して、より一層「幼児教育」に重点を置く事を鮮明にする為に 2017 年 4 月、那覇市の民間保育園で真っ先に、保育園から幼保連携型認定こども園に移行しました。

特に多忙な移行初年度に、沖縄県の認定こども園で一番最初に、法人内の 3 つの園と共に第三者評価にチャレンジし、見事な成果を収めました。

(2) 2018 年 2 月実施の保護者アンケートで、極めて高い評価を受けました。

50 項目に及ぶ保護者アンケート結果は、90.1% 極めて高い回収率（127 件回収/ 141 件配付）で、極めて高い保護者満足度となりました。⇒ 5 点満点の採点で 園の平均値 4.7 点

【 詳細は 評価基準 III 章に記載していますので、ご参照下さい 】

保護者が感じている“わかめこども園”の魅力の一部抜粋

- ① しっかり運動して、しっかり食べて、しっかり寝かしてる感じがする
- ② 運動に力を入れている、運動が活発
- ③ 子供のやる気を引き出してくれる
- ④ 読み書き計算、音楽活動、体育活動に力を入れている
- ⑤ 子供らしさを十分に発揮できる環境作りが出来ている
- ⑥ スムーズに小学校へ入学できるような準備をしてくれている

(3) 法人内で切磋琢磨し、多くの合同研修会を行っています。学ぶ、技を磨く、チャレンジする事に極めて熱心です。各保育教諭・調理師の「最新学習歴」を更新し続ける事が必須です。学び続ける事で、自分の可能性に気づき、今まで出来なかった事が出来る様になったりします。知識・スキル・技を獲得する事が嬉しいと感じられる職場環境の構築を、これからも期待致します。

(4) 法令遵守が徹底されており、良いとされている事へ、率先しチャレンジしたり、地域に社会貢献し、社会福祉法人としての使命を果たしています。

- ① 内閣府が推奨する、平成31年度末までの期間に第三者評価の受審
(平成32年度より義務化の方向性、それ迄に一度は受審を内閣府は推奨しています)
- ② 法令の順守徹底
 - ・ 園舎の屋上の貯水槽10tタンクの毎年の清掃、浄水水質検査
 - ・ 園内、園庭での保育時の騒音測定
 - ・ フロン排出抑制法対策の業務用エアコンの定期的西欧・点検記録の記載
 - ・ (職員50人未満の園ではあるが) ストレス・チェック制度への取り組み
 - ・ (収益30億円を超えない法人ではあるが) 平成30年度 外部監査実施予定
- ③ 子どもの居場所事業(食事提供)への取り組み、児童クラブや児童館、少年少女発明クラブの運営

(5) 小学校との連携や就学を見通したさまざまな組み取り組みを行っています。なかでも、「牛乳パックをかき張らず、給食の時に折りたためるようになってほしい」との小学校の教師からの要望に応える取り組みとして、年長さんでは紙パックの牛乳を採用しています。また、お招き会で小学校へ行ったときにはチャイムでの切り替え、トイレの使い方を経験し、子どもたちが就学への夢を膨らますことのできるように配慮しています。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 1 項目)

評価基準 II-3-(1)-② 訪問日現在では、外部監査が行われていませんでした。

次年30年度、実施予定です。(予定日 H30年6月、 監査実施法人 K公認会計士事務所)

△ 推奨事項 2件

- ① 毎年の実施が求められている園の運営管理に関する自己評価の記載内容の精度を上げる
【 “神は細部に宿る” ので、細部にこだわって記載を行う 】
- ② 「事故連絡票」の再発防止、及び「ヒヤリ・ハット」の未然防止策の強化

⑦ 第三者評価結果に対する わかめこども園のコメント

初めての第三者評価受審ということで緊張しましたが、自己評価表を確認していく上で、同じ目標に向かって一人ひとりが保育・教育を振り返り、見直す良い機会となりました。

第三者評価へ向けての保護者アンケートでは、伝わっていると思っていたものが伝わっていなかったり、利用者の目線に改めて気付くことが出来ました。

また、書類を整備していく上で振り返りの大切さや、どんなに小さなことでも改善点をしっかりとあげていくことの大切さも感じる事が出来ました。

改善点はありますが、今まで取り組んできた保育・教育に良い評価をいただきましたので、職員の自信、励みとなりました。推奨事項にあげられた2件に関しましては、早速改善に取り組んでいきます。

「毎日楽しい」、「この園に預けてよかった」、「長く働きたい」と思ってもらえる場所であり続けられるようにしていきたいと思います。今後も職員一同、創意工夫し、PDCAのサイクルを回し、更なる質の向上に努めてまいります。

お忙しい中、アンケートにご協力していただきました保護者の皆様、丁寧なご指導と温かい評価をくださいました 株式会社 第三者評価 の皆様に心より感謝を申し上げます。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙に記載している事項について公表する。

訪問調査時 3/12 (月) の様子 < 午前 >



訪問調査時 3/12 (月) の様子 < 午後 >



評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について

- a 全ての項目を満たす 目標となる高いレベル
- b 1つ以上の項目を満たす 標準的レベル
- c いずれの項目も満たさない 改善が必要なレベル

評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育方針・目標		第三者評価結果
I-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>教育・保育方針・目標は、確立されており、「年度の事業計画」「園案内」・「園だより」・ホームページ等に掲載し周知しています。</p> <p>教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程等の指導計画」に反映させ周知しています。</p> <p>保護者には、入園説明会・保護者総会・懇談会で説明しています。特に「入園説明会」では判り易く「パワーポイント資料」を作成して説明しています。また、玄関に掲示し、折に触れ、説明をしています。</p> <p>訪問調査3/12の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか暗誦を求め、しっかり確認しました。</p>		

アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 >

I-1-(1)-① ⑤ 理念や方針が保護者等への周知が図られている。

⑥ 理念や方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2018年2月実施 保護者アンケート結果 (総数 141 家族) 回収率 127/141 = 90.1 %

設問1 こども園の理念・方針をご存じですか?

回答 ⑤よく知っている 47 (37.0%) ④まあ知っている 62 (48.8%) ③どちらともいえない 8 (6.3%)
 ②あまり知らない 9 (7.1%) ①まったく知らない 0 (0%) ⑦未記入 1 (0.8%)

年齢	⑤	④	③	②	①	⑦	計
0歳 ひよこ	4	5	2	1	0	0	12
1歳 うさぎ	6	11	1	1	0	0	19
2歳 りす	3	9	2	4	0	0	18
3歳 きりん	12	14	0	1	0	1	28

4歳	ばんだ	8	12	2	1	0	0	23
5歳	ぞう	14	11	1	1	0	0	27
合計		47	62	8	9	0	1	127

⑤ よく知っている 47 (37.0%) + ④ まあ知っている 62 (48.8%)
= 合わせて 109 (85.8%)

取り組まれている保護者への周知方法は良いと思われまます。

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 『第2次那覇市教育振興基本計画（平成28年3月）』、『那覇市子ども・子育て支援事業計画（平成27年～31年）』を参考にしたり、法人園長会議（月1回）、那覇市認定こども園園長会（月1回）にて、市の福祉計画や、待機児童情報や子育て応援デー利用者のニーズ等を把握しています。経営課題への取り組みとして、平成29年度からは、保育園から幼保連携型認定こども園へ移行しました。		

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。	Ⓐ・b・c
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「中長期5ヵ年計画（H29～H33）」を策定し、職員会議等で教諭に周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。進捗状況は、「年度事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。園長は、「中長期5ヵ年計画」や「年度の事業計画」の要旨を、入園のしおりに記載したり、保護者説明会等で説明したりしています。		
【 経営三年計画の主な内容 】		

平成30年度 実施予定・・・ 外部監査 外部講師研修

平成31年度 実施予定・・・ 外部講師研修 業務のICT化

平成32年度 実施予定・・・ 第三評価受審（2回目）完全週休2日制の導入

【 当該年度 平成29年度計画の主な内容 】

実施済・・・ 教頭（副園長）配置、外部講師研修、PC環境整備

実施予定・・・ 第三者評価受審

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
<p>幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、教育・保育の内容について「全体計画」「指導計画」を策定してそれらに基づき実践して、1/4期毎にリーダ会議や委員会で振り返りを行い、次期に繋げています。</p> <p>また、組織的・計画的に毎年7月頃に園の運営管理に関する自己評価を実施し、その自己評価結果の園内での閲覧（結果の公開）が可能な体制としています。</p> <p>第三者評価は、今年度からスタートし、3年毎に受審するルールを定めています。</p> <p>「行事アンケート」や職員からの改善提案も受け付け、園として取組む課題をまとめたものを職員間で供覧して、職員全員で共通認識を持って、取り組んでいます。</p>		

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 園長は、自らの役割と責任を職員研修会や職員会議等の場で、教諭に対して、自らの言葉で直接表明し理解を促しています。また、園長の役割と責任について「職務分掌表」や「キャリアパス」で明記して、『危機管理マニュアル』でも、役割や責任と不在時の権限委任が明記されています。</p> <p>(2) 法人よりコンプライアンス（法令遵守）を厳命されており、園長は「遵守すべき法令一覧表」を作成し、職員会議等で各人の仕事と結びつけて指導を行っています。 （どんな法令の基、その業務では何が必須なのか、してはいけない事は何か） また、フロン排出抑制法対策の業務用エアコンの定期的清掃・点検結果の記録、空気検査・ダニアレルギー・園舎の屋上の貯水槽10tタンクの毎年の清掃、浄水水質検査、保育時の騒音検査等、環境への配慮も行っています。</p> <p>(3) 訪問調査3/12の際に理念、目標、方針、関連法令についてのヒアリングの際、ヒアリングに答えてくれた保育教諭全員が完璧に答えられました。特に関連法令は7つ以上応えられる保育教諭がほとんどで11法令をすらすらと答えられる保育教諭もいました。主幹保育教諭は、最多の15法令を回答しました。</p> <p>教諭が回答した関係法令の一部抜粋： ①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩食品衛生法 ⑪フロン排出抑制法</p> <p>(4) 園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、各クラスとも余裕を持った人員配置を行い、個々の教諭の希望に合わせた勤務時間等働きやすい環境作りを行っています。 180名近くの園児がいるにもかかわらず園長先生の配慮が行き届いています。訪問調査時に顔色の赤い園児がいました。園長先生が「どうしたの」と声をかけられると「昨日日焼けしすぎて」との答え。土曜日をはさんで月曜日に会った子どもの変化をきちんと把握されている様子が確認できました。</p>		

II-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c

18	II-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
19	II-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c

<コメント>

- (1) 園の教育・保育方針に基づき、「期待する教諭像等」を明確にして、運営会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認したり、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。
- (2) 人事評価基準を、『就業規則』に定め、教諭全員に周知し、人事考課制度で、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価しています。他施設の「求人票」や「求人誌」等も参考に、比較・検討し、処遇水準の妥当性を確認しています。
- (3) 職員の就業状況や意向は園長が確認し、可能な限り「働きやすい職場」を目指す責任を認識しています。
(中長期計画の中で「保育教諭パソコンルームの整備」や「業務のITC化」も計画されています)
月1回、出勤簿や時間外勤務届けの集計で把握したり、年1回の健康診断、またその際、N社のストレスチェック・アンケートを行って、ワーク・ライフ・バランスの良い職場づくりを心掛けています。
- (4) 教諭一人ひとりの育成に向けた取組は、「年間研修計画」を作成し、個々の職員が必要としている研修で学ぶ機会を設定しています。

H29年度 : 園内研修約40回、園外研修約60回、外部研修約30回、外部講師を招いての研修4回開催され多くの教職員が受講されています

2018年1月実施 外部講師を招いての研修会
(アジアの子ども達から学ぶ 私たち日本人が当たり前のように生活していること、それは本当は当たり前ではないという認識 日常に感謝)

2017年年12月実施 早稲田大学教授 M先生 を招いての研修会
(子ども達の成長に大事な睡眠、食事、排泄等「基本的生活習慣」について)
赤ちゃんにとっての目安の睡眠時間は 16時間(小分け) 必要、
1歳児は12~13時間、4歳児は11~12時間、5歳児は10~11時間

9月実施 危機管理、体育指導法等について研修会

8月実施 JTA (日本トランスオーシャン航空) の客室乗務員の方より接遇の研修会

日々激しく変化している時代は、このように各保育教諭・調理師の「最新学習歴」を更新し続ける事が必須です。

- (5) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習マニュアル』に沿って、積極的な取組みを行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、実習生とは事前オリエンテーションを行っています。実習期間中も毎日少しの時間でも振り返りを行うように努めています。

【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】 平成29年度 2人、 28年度 2人、 27年度 3人

II-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 園のHP、「園だより」等で園の教育・保育方針・目標、提供する教育の内容、予算、決算情報を公開しています。</p> <p>【 園のHPによる情報公開の状況 】 2018年2月28日現在 (社会福祉法改正に基づく)</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額 の公開を確認しました。</p> <p>WAMNET 社会福祉法人の財務省表等、電子開示システム</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p> <p>(2) 月1回、税理士による指導を受け、年1回、法人内で内部監査、監事監査を受けています。</p> <p>次年30年度、間もなく K公認会計士の外部監査を受ける予定です。(予定 H30年6月頃)</p> <p>備考) 外部監査について 会計監査人の設置義務法人の範囲について (厚生労働省 平成28年10月21日付け 第5回社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会の資料より抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度、平成30年度は、収益30億円を超える法人又は負債60億円を超える法人 平成31年度、平成32年度は、収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人 平成33年度以降は、収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人 と段階的に対象範囲を拡大。 		

II-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組として、近隣の社会資源や地域の情報を収集し、門前と玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示しています。 またチラシや冊子を保護者が自由に取れるところに置いています。</p>		

(2) 『ボランティアマニュアル』に沿って、小学生・中学生・高校生の実習やインターンシップやボランティアを受け入れています。

ボランティア（インターシップ）受け入れ実績

29年度	154人	（	中高生	18名、	隣接高校家政科の体験学習34名×4回	）
28年度	70人	（	中高生	8名、	隣接高校家政科の体験学習31名×2回	）
27年度	128人	（	中高生	26名、	隣接高校家政科の体験学習34名×3回	）

(3) こども園は、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設と認識しており、月曜から金曜日は園庭開放、毎週火曜日は子育て応援デーとして、子育て支援室「きらら」を開設して、子育てを行う父親・母親へサポートを行う体制を整備しています。H29年度は、これまでに（3/12現在）、0～1歳児の相談で122名、2～5歳児で57名の保護者の利用があり、地域の子育て支援へ大きく貢献されています。また、夏には地域の祭りに参加し、その他依頼があれば地域のイベントへ出向き、交流を持っています。

評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
26	III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
27	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	㉠・b・c
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	III-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
29	III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
30	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 子どもや保護者を尊重した幼児教育・保育が行われており、法人内の研修においても共通認識を持つための取り組みが行われています。 『乳幼児保育マニュアル』（平29.3.31作成）、『プライバシー保護規定（羞恥心に配慮）』（2017.11.27作成）や『運営規定』（平29.4.1作成）に沿って、一人ひとりの子どもにとって、生活の場、幼児教育の場として快適な環境となるよう設備の工夫を行っています。 また、不適切な事案（体罰、暴言、幼児教育・保育にふさわしくない行動など）を園内で見かけたら、『プライバシー保護規程』に基づき、管理職に連絡・報告を行う仕組みとしています。</p> <p>(2) 市役所に園紹介のファイルを設置したり、HPやパンフレット、「入園のしおり」等で積極的に公開したり、園の見学者に、園内を案内し、丁寧に説明を行っています。</p> <p>(3) 卒園、退園、転園に際しては、「卒園後の相談窓口について」（29.3.15作成）の手紙が配布され、来園や問い合わせしやすくしています。</p>		

III-1 利用者本位の福祉サービス（利用者満足）		第三者評価結果
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
31	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
32	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
33	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
34	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者です。第三者委員は、民生委員及び公認会計士を任命しています。連絡先の電話番号も記載し、園内掲示がされています。</p> <p>(2) 玄関に意見箱を置き、いつでも保護者が投函出来るようにしています。苦情・要望があった場合は、受付簿に記載し、『苦情解決マニュアル』に沿って速やかに対応し、事実の確認、要因分析、再発防止未然防止策を実施しています。2週間以内には、対応状況を報告するようにしており、対応に時間が掛かる場合は、その趣旨を保護者に掲示等で説明を行う仕組みとしています。</p> <p>(3) 今回、2018年2月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、90.1%の回収率（127件回収/141件配付）で、その内容は、極めて高い保護者満足度となっていました。</p>		

ク ラ ス		回収	配付	回収率 (%)	満足度 (5点満点)
0歳	ひよこ組	12	12	100	4.8
1歳	うさぎ組	19	19	100	4.7
2歳	りす組	18	18	100	4.7
3歳	きりん組	28	33	84.8	4.6
4歳	ぱんだ組	23	28	82.1	4.7
5歳	ぞう組	27	31	87.1	4.7
園 平 均		127	141	90.1	平均 4.7

☆☆☆ 保護者が感じている “ わかめこども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① しっかり運動して、しっかり食べて、しっかり寝かしてる感じがする
- ② 運動に力を入れている、運動が活発
- ③ 子供のやる気を引き出してくれる
- ④ 読み書き計算、音楽活動、体育活動に力を入れている
- ⑤ 子供らしさを十分に発揮できる環境作りが出来ている
- ⑥ スムーズに小学校へ入学できるような準備をしてくれている

★ いくつか要望も頂いており、順次、改善に取り掛かろうと準備を進めていました。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全)		第三者評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
35	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉓・b・c
<コメント> 事故、けが、安全面で気になることは、園長、主幹保育教諭、安全管理担当者を中心に話し合い職員会議で原因、対応、改善策を検討しています。『危機管理マニュアル』、「安全点検チェックリスト」に沿って、各月の担当者が点検を行っています。日誌に「ヒヤリハット報告」を記載し、未然防止策を実施し、「事故報告書」に経過や発生要因、再発防止策を記載し、職員間で共通認識を持って、子どもの安全を守ろうとしています。		
36	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉓・b・c
<コメント> 園長、副園長、主幹保育教諭、管理担当者を中心に体制が整備されており、『感染症対策マニュアル』を基に、園内研修や職員会議にて感染症予防の勉強会を実施したり、感染症防止策として、排泄物、嘔吐物の処理方法を話合っています。 また、「年間保健計画」に基づき、子どもに①うがい、②手洗いをしっかり行うよう指導し、予防しています。		
37	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉓・b・c
<コメント> 那覇市の災害マップを確認し、海拔(90m)等の地域の現状を把握し、『危機管理マニュアル』(29.3.31改訂)		

を整備し、水、カンパン、ごはん、懐中電灯、非常用のガスコンロなど「備蓄品一覧表」(29.7月)に記載し、準備を進めています。(園舎の屋上には、10トンの貯水槽があり、きっちり毎年清掃を行い、浄水水質検査を行って、いつでも使用可能な状態を保っています。)

また、毎月一回の避難訓練に加え、年2回消防署に通報訓練の実施したり、地震、津波、不審者対策の訓練を計画的に行い、那覇市に報告しています。

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。		
38	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
39	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
40	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
41	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。		
42	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> (1) 『マニュアル』、「教育、保育計画」、「記録」等により業務の標準化は、進んでおり、定めた手順で実施されているかどうかを園長、副園長、主幹保育教諭にて確認する仕組みがあります。 (2) 各クラス担任が「指導計画」を作成し、主幹保育教諭が確認、評価、指導をしています。食事関係は厨房職員に相談したり、健康面は法人の看護師にアドバイスをもらっています。特別支援を必要としている園児は「個別計画」を作成しています。 (3) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、教諭間で共有する仕組みがあります。子どもの重要な個人情報に記載された「児童票」は、『個人情報管理規定』に沿って、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん 及び 漏洩防止対策がなされています。「児童票」は、10年間の保管期間と定められていました。また、『個人情報管理規定』を職員に周知する研修は、平成29年4月8日(土)に実施された事を確認しました。		

評価対象 IV 教育・保育の内容

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(1) 教育と保育の一体的展開		
44	IV-1-(1)-① 方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育・保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
45	IV-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
46	IV-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
47	IV-1-(1)-④ 3歳以上児の教育・保育において教育と保育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、教育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
48	IV-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
IV-1-(2) 環境を通して行う教育・保育		
49	IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
50	IV-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
51	IV-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
52	IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわられるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
53	IV-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1)「教育・保育課程」は教育方針や目標に基づいて編成されています。リーダー会議では、各年齢の発達をとらえ、地域の特性や園の特徴を踏まえて家庭の状況や保育時間などを考慮して反省と気づきを出し合い話し合っています。その話し合いの成果をもって保育教諭全員が参画して、年度末に教育及び保育内容に関する全体的な計画、「教育、保育課程」の評価を行っています。それを次年度の編成に活かしています。</p> <p>(2)乳児保育のための温かで適切な環境が整えられています。毎朝登園時には細かな観察を行っています。体調がすぐれない園児については細めに検温し、顔色の確認、触診などを行い、その結果は記録に記載しています。変化が見られたときはすぐに保護者に連絡するようにしています。</p> <p>(3)小学校との連携や就学を見通したさまざまな組み取り組みを行っています。なかでも、「牛乳パックをかき張らず、給食の時に折りたためるようになってほしい」との小学校の教師からの要望に応える取り組みとして、年長さんでは紙パックの牛乳を採用しています。また、お招き会で小学校へ行ったときにはチャイムでの切り替え、トイレの使い方を経験し、子どもたちが就学への夢を膨らますことのできるように配慮しています。</p> <p>(4)ひとりひとりの生活リズムを大切にしています。昼間を利用して睡眠場所を確保しています。まったく眠らない子どもは保育士が抱っこして、とことん付き合うようにしています。最初は眠らなかつた子どもも今ではみんなと一緒に眠るようになっていきます。</p> <p>(5)最新の知識が吸収できるように研修に参加しています。2017年5月の「SIDS研修」受講の際に「横に眠るのもよくない」との情報を得て、これを全員で共有して、眠るときは仰向きになるよう配慮しています。</p>		

- (6)さまざまな年齢の子どもと関われるように戸外遊びやお散歩などでは異年齢交流に配慮しています。また、保育教諭以外の大人と関われる機会を持つために長寿大学校の方たちや地域交流会でお年寄りと触れ合える機会を持つようにしています。
- (7)保育室の環境構成は基本的に担任に任されています。安心して豊かな活動ができるよう担任が配慮し、必要ときは他のクラスの担任の意見を聞いたりして、適切な環境構成に努めています。特に乳児は玩具の大きさや手触り、大きさなどを考慮し、幼児は動と静の活動に応じて適切に配慮して構成しています。
- (8)子どもの羞恥心に配慮するために「おもらし」をした場合などは別のところでシャワー浴びるなど配慮しています。汚れた下着は洗って渡しています。人権に配慮した環境構成の一環として5歳児のトイレにドアを設置しています。
- (9)全園児に個人ロッカーを設置しています。年長児では子どもたちが自分で取り出したり、片づけしやすい高さにしています。整理の仕方を教えるために図で示す工夫をされています。
- (10)子どもたちが役割を果たせるように4歳児から当番活動を行っています。「グループ表」、「おそうじ表」などを活用し、食事の準備、片付け、掃き掃除、雑巾がけなどを分担して実施しています。
- (11)沖縄の伝統行事を積極的に保育に取り入れています。運動会ではエイサーを披露しています。一月にムーチャーという、サンニンの葉にムーチャーの粉で作った餅のようなものを作り、盛大にお祝いをしています。

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(3) 教諭の資質向上		
54	IV-1-(3)-① 教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育・保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育教諭一人ひとりがファイルに「自己評価表」綴じを作っています。毎年10月と3月に振り返りを行い、主幹保育教諭、園長が閲覧、必要な場合は個別指導を仰ぎます。「日誌」や「月間指導計画」に活動の反省を記録し自己反省も含めて記載しています。活動の反省は結果だけではなく、子どもの心情の理解に努め意欲や心の育ちに大きな観点をおくように配慮しています。保育教諭の「自己評価」はクラス内で目を通し全体で確認し、クラスミーティングや「職務会議」等で具体的な事例を取り上げながら対応方法等について園全体で共有できるようにしています。		

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(1) 生活と発達の連続性		
55	IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
56	IV-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる教育・保育環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
57	IV-2-(1)-③ 長時間にわたる教育・保育のための環境が整備され、教育保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (1) 一人ひとりを受容し理解を深めることができるように働きかけを行っています。不安な気持ちを受け止めて抱っこしたり、やさしく声かけをしたりして、とことん付き合うようにしています。 (2) 「早くしなさい」とせかす言葉や、「だめ」「いけません」などと制止する言葉を使わないよう配慮し、できるだけその場で子どもの気持ちを受け止めるようにしています。		

- (3) 障害のある子どもについて年度初めに保護者と話し合い、「年間個別目標」をたてています。家族と連携して進んでいけるように「個別計画」を作成し、障害特性を理解して子どもに関わるよう配慮しています。
- (4) 障害児教育・保育に関する園内・園外で行われる研修に参加して理解を深める努力をしています。研修の成果は職務会議で共有しています。専門機関からの巡回指導を受け、年に数回合同学習会を開いています。
- (5) 一日の生活を見通せるように保育室に「一日の流れ」と題する掲示を行っています。延長保育の子どもには夕食に差しさわりのないように、おにぎりを提供しています。

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
58	IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
59	IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
60	IV-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
61	IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や教諭に伝達し、それを教育に反映させている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 体調のすぐれない子どもの様子はホワイトボードに記載しクラスで把握できるようにしています。「連絡帳」や登園時の保護者対応にて子どもの体調を確認しています。必要な場合は経過観察し事務所で個別対応をしています。</p> <p>(2) 「年間保健計画」にて健診日の予定がたてられています。歯科では、虫歯ゼロの子どもに表彰状を授与しています。</p> <p>(3) さまざまな食事スタイルを提供するために、月に一度お弁当会をしています。園外に出かけられないときは屋上でお弁当会をしています。</p>		

調理師 兼務 栄養士 による食育の取り組み
<p>1、クッキング</p> <p>食に興味をもつ機会として行っている、クッキングを行う際の保育士へのアドバイス (例) 「卵や乳製品アレルギーの子ども達がいるクラスでクッキーを作りたい。」との要望に対して、おいしく安全にアレルゲン除去されているレシピを教える。</p> <p>2、行事や遊び</p> <p>子ども達が行事や遊びを通して興味を持ったことに対して、それに沿った内容で食育に繋げる。 (例) 芋掘り遠足で掘ってきた芋を、子ども達が使う月刊誌に載っている調理法で調理する。 大学芋、いもけんぴ、スイートポテト、芋ようかん、</p> <p>3、食べ物の役割</p> <p>体をつくる食べ物の役割を、六つの基礎食品群を赤・黄・緑のグループに分け、わかりやすく伝える。</p> <p>★ 調理師 兼務 栄養士は、管理栄養士の資格試験にもチャレンジしており、身近な大人が、「挑む姿勢」、「あきらめない精神」を子ども達に見せるのはとても良い事と感じました。</p>

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
62	IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉑・b・c
63	IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 主治医の「診断書」のもと、アレルギーの対応、除去を調理師、保護者、担任で確認し合っている。調理する際は、除去食から調理し、受けとる際は、調理師から「アレルギー対応記録表」を受け取り、担任で確認、配膳の際は担任同士で確認をし、ダブルチェックをしています。除去食の見た目は、普通食と見た目が変わらないよう調理が工夫されています。</p> <p>(2) 『給食衛生管理マニュアル』（平29.6.30改訂）は、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』（2017年6月16日付け改訂 ノロウイルス対策を強化）に準拠したもので、日々の調理従事者の衛生管理の記録もきちんと記載されている事を確認しました。また、調理場で使用されている2台の中心温度計が、校正された状態が維持されている事も確認しました。</p>		

IV-3 保護者に対する支援

IV-3-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
64	IV-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉑・b・c
65	IV-3-(1)-② 家庭と子どもの教育・保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉑・b・c
66	IV-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉑・b・c
67	IV-3-(1)-④ 虐待に対応できる園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>(1) 「年間食育計画」をたてて、自園調理を行っています。玄関には毎日給食メニューを掲示して一週間を通して各年齢の食べる量がわかるようにしています。</p> <p>(2) 「連絡帳」を通して子どもの体調や一日の様子を伝えています。早番、遅番ともに切れ目のない対応ができるように「引継ぎ簿」「クラスノート」を活用して、保護者にきちんと伝えることができるようにしています。</p> <p>(3) 各クラスともに必要に応じて個人面談を行っています。配慮が必要な場合は園長も含めて保護者と面談をしています。</p> <p>(4) 年度末には全職員で『虐待マニュアル』の読みあわせを行っています。気になる子どもについては家庭環境や育児歴などについて全職員で共有しています。</p>		

以上